

証券コード 7477  
平成27年6月25日

株 主 各 位

東京都多摩市関戸二丁目24番地27  
**ムラキ株式会社**  
代表取締役社長 永井清美

## 第57回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第57回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
1. 第57期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第57期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案

剰余金の配当の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、普通株式1株につき金1円と決定いたしました。これにより年間配当金は、普通株式1株につき金2円となりました。

#### 第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。  
なお、定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します。)

現行定款	変更定款
(取締役の責任免除)	(取締役の責任免除)
第30条 (条文省略) 2 当社は、 <u>社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u>	第30条 (条文省略) 2 当社は、 <u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u>

現行定款	変更定款
(監査役の責任免除) 第42条 (条文省略) 2 当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	(監査役の責任免除) 第42条 (条文省略) 2 当社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

### 第3号議案 取締役4名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に田中舘喬氏、永井清美氏、関富直彦氏、野口顕一氏の4名が選任され、就任いたしました。  
なお、田中舘喬氏は、社外取締役であります。

### 第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に川口幸信氏が選任され、就任いたしました。  
なお、川口幸信氏は、社外監査役であります。

以上

本総会終了後に開催されました取締役会において、取締役会長に田中舘喬、代表取締役社長に永井清美、常務取締役に関富直彦の各氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

また、本総会終了後に開催されました監査役会において、社外監査役に川口幸信氏が選定され、就任いたしました。

---

### 配当金のお支払について

第57期期末配当金（1株につき1円）は、同封の「第57期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡し期間中（平成27年6月26日から平成27年7月31日まで）に、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。

また、銀行預金口座振込みご指定の方は「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以上